

令和元年度 改善対応等報告書	指定管理者名	公益財団法人郡山市観光交流振興公社
	市施設所管課名	こども部 こども未来課

アンケート 年度	施設名	課 題		指定管理者の対応		市の対応	
		名 称	内 容	対 応 策 ※すでに実施したものを含む	対 応 (予 定) 時 期	対 応 策 ※すでに実施したものを含む	対 応 (予 定) 時 期
平成30年度	屋内子どもの遊び場	飲食品の 販売について	「お菓子やアイスを販売して欲しい」という要望が寄せられた。	・屋内子どもの遊び場で飲食物の販売を検討した結果、困難であることから、既存のカルチャーパークレストランをご案内している。	実施済	市では自動販売機を設置しており飲料の販売は行っている。その他食品の販売は、指定管理者の自主事業であり、指定管理者が判断すべき事項である旨、指定管理者に指示している。	実施済
令和元年度	屋内子どもの遊び場	遊具の設置について	「新たな遊具を増やして欲しい」という要望が寄せられた。	・遊具の種類によって、他施設を案内している。 ・新たな遊具については市と協議していく。	令和元年度	備品については市の設置となるが、施設の広さを考慮すると増設は難しい。更新については、指定管理者から遊具の状況の報告を受け検討する。消耗品の遊具については、指定管理者が購入するものであり、指定管理者と協議を行う。	令和元年12月
令和元年度	屋内子どもの遊び場	遊具の設置について	「室内砂場、バスケットゴール、なわとびが欲しい」 「サッカーゴールを追加して欲しい」 「もう少し大きな滑り台が欲しい」という要望が寄せられた。	・アリーナ内を3区分に分け年齢に応じた遊具を配置し遊んでいただいている。 ・砂場については、ベップキッズこおりやま、大安場史跡公園、八山田こども公園を案内している。 ・バスケットゴールについては、カルチャーセンターアリーナを案内している。 なお、サッカーゴール・大きな滑り台については設置が困難である。	実施済	人工芝という施設の特性を考慮するとともに、年齢に応じた遊びができるよう施設設計を行っている。今回の要望については、いずれも設置を考えていない。なお、そのような要望に対しては、他施設を案内するよう指定管理者に指示している。	実施済
令和元年度	屋内子どもの遊び場	施設について	「暑い夏は8時30分から開場して欲しい」 「サッカーボールが使えないので、夜間営業などで使える時間を作って欲しい」との営業時間に関する要望が寄せられた。	・カルチャーパーク内の施設は、カルチャーセンターは9時から、ドリームランド・プール(夏期)は9時30分から開館・開場となっているのでご理解のほどお願いしている。 ・夜間営業については、電気代、人件費など管理の面から時間外貸出は考えていない。	実施済	仕様書に定められた時間以外の開館については、指定管理者の自主事業となるため、指定管理者が判断すべき事項である。なお、施設の有効活用という視点での利用拡大については、指定管理者と検討していく。	令和2年度以降
令和元年度	屋内子どもの遊び場	施設について	「駐車場が遠い」「トイレは土足のまま利用できると良い」「ロビーの時計の文字が見にくい」「芝生エリアにゴミ箱が欲しい」との意見が寄せられた。	・駐車場からの距離は近い場所で約50m、離れた場所で約300mであるがご理解をいただくよう依頼した。 ・トイレのスリッパは、衛生面を考慮している。 ・時計はお子様に喜んでいただけるものを設置している。 ・ゴミ箱はロビーに設置してある。	実施済	利用者の要望については、理由があってこのような運用を行っているものは、その理由を説明するよう指定管理者に対し指示している。また、対応が困難な要望については、困難な理由など説明するよう指定管理者に対し指示している。	実施済
令和元年度	屋内子どもの遊び場	室温について	「夏は暑く冬は寒い」との意見が寄せられた。	・夏季は暑さ対策で冷風機6台を設置して、こまめな水分補給休憩をお願いしている。 ・冬季は、暖房設備がないことをご理解いただくようお願いしている。	実施済	施設の構造上やむを得ないものであり、夏季の暑さについては、注意喚起を行うよう指定管理者に対し指示している。	実施済
令和元年度	屋内子どもの遊び場	利用者のマナーについて	「他の利用者に対して気遣い(マナーを守らない)ができない保護者があり、不快な思いをする事があった」という意見が寄せられた。	・受付窓口で施設利用の案内を配付するとともに、アリーナ内でのマナー違反等については、その都度放送等により注意喚起をしている。	実施済	昨年度と比較し、利用者が多い日の見守りの人数が減少していることから、実態の把握と今後の対応について指定管理者と検討する。 なお、指定管理者に対し、特に混雑時には利用者の見守りの頻度を上げるとともに、適切な注意喚起を行うよう指示している。	令和元年12月